

66

主	組合長	松澤兼人
委員	西成郡豊崎町北長柄	
同	藤澤 猛	
	北區西野田今開町五四	
	藤川實太郎	

財団法人協調會大阪支所

80

一、本會は、大阪府内各地方の協調會を統括し、その活動を促進し、その発展に努むることを目的とする。

二、本會の業務は、協調會の設立、維持、発展に必要とする事項を執行することとする。

三、本會の組織は、本部、各地方協調會、及び各地方協調會の支部とする。

四、本會の本部は、大阪府内に設け、本部の業務は、本部の事務、及び各地方協調會の指導、監督、援助に在り。

五、本會の本部は、本部の事務、及び各地方協調會の指導、監督、援助に在り。

六、本會の本部は、本部の事務、及び各地方協調會の指導、監督、援助に在り。

七、本會の本部は、本部の事務、及び各地方協調會の指導、監督、援助に在り。

八、本會の本部は、本部の事務、及び各地方協調會の指導、監督、援助に在り。

九、本會の本部は、本部の事務、及び各地方協調會の指導、監督、援助に在り。

十、本會の本部は、本部の事務、及び各地方協調會の指導、監督、援助に在り。